

参議院議員選挙

投票日

7月20日(日)

投票時間

午前7時～午後8時



Licensed by TOKYO TOWER

港区で投票できる人

年齢

平成19年7月21日以前に生まれた人

対象

- ①日本国民であること
- ②令和7年4月2日までに港区に転入の届け出をし、7月2日時点で、引き続き港区に住んでいる(住民基本台帳に登録されている)人
- ③令和7年3月2日以降に港区から転出した人で、転出前に引き続き3カ月以上港区の住民基本台帳に登録されていた人

区外から転入した人は

令和7年4月3日以降に港区へ転入した人は、港区では投票することができません。前住所地で投票できる場合がありますので、前住所地の選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

区外に転出した人は

令和7年3月2日以降に転出した人で、新住所地の選挙人名簿に登録されていない人は、港区に登録があれば港区で投票することになります。

※港区の選挙人名簿に登録されているか確認したい場合は、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

区内で転居した人は

令和7年6月12日以降に区内転居の届け出をした人は、前住所地の投票所で投票することになります。



共通投票所開設のお知らせ

投票日当日、港区の選挙人名簿に登録がある人は、お住まいの住所にかかわらず、次の投票所で投票ができます。

場所 芝地区総合支所(港区役所)1階ロビー

時間 午前7時～午後8時

投票方法と当選者の決定方式

参議院(東京都選出)議員選挙

(東京都の定数7人(3年ごとに6人改選+補欠選挙1人))

候補者氏名を書いて投票してください。

最も多くの得票を得た候補者から順に、改選数まで当選します。

参議院(比例代表選出)議員選挙

(定数100人(3年ごとに半数改選))

名簿登載者の氏名または政党等の名称のいずれかを書いて投票してください。

各政党等の当選人の数は、名簿登載者の得票と政党名の得票を合算して比例配分されます。

政党の中で当選順は、配分された当選人の数の中で、特定枠の候補者がある場合には、特定枠に記載されている候補者を名簿順位のとおりに当選人とし、その他の名簿登載者については、特定枠の候補者に続いて得票数の最も多い候補者から順次当選人となります。

投票所入場整理券(世帯単位で郵送します)

投票に出掛ける際には、7月上旬に発送予定の「投票所入場整理券」を忘れずにお持ちください。「投票所入場整理券」が届いたら、開封して内容をご確認ください。

なお、「投票所入場整理券」をなくした場合や、手元に届いていない場合でも、港区の選挙人名簿に登録されていて、投票日時点で選挙権のある人は投票することができますので、投票所の係員にお申し出ください。

※確認作業のため、少しお時間をいただく場合があります。

在外投票ができます

在外選挙人名簿に登録されている人は、国内でも投票することができます。詳しくは、選挙管理委員会事務局に直接お問い合わせください。

不在者投票ができます

指定施設での投票

病院や老人ホーム等の指定施設に入院・入所中の人は、施設内で投票できる場合があります。詳しくは、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

滞在地での投票

区外に滞在している人は、滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。滞在地で投票する場合は早めに、郵送または港区電子申請ポータルからご請求ください。詳しくは、選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

郵便等による投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちの人で、障害や要介護の状態が表1に該当する人は、郵便等による不在者投票ができます。選挙管理委員会に「郵便等投票証明書」を交付申請し、証明書の交付を受けることにより、お住まいの場所から郵送で不在者投票ができます。

併せて上肢または視覚の障害の程度が表2に該当する人は、代理記載人が選挙人に代わって記載する方法により投票することができます。

表1・2に該当し、郵便等による投票を希望する人は、「郵便等投票証明書」を添えて、7月16日(水)までに、投票用紙等をご請求ください。詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。



不在者投票

表1 郵便投票ができる人

所持している手帳の種別等	障害・要介護の程度	障害名
身体障害者手帳	1級または2級	両下肢・体幹・移動機能の障害
	1級または3級	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害
	1級から3級	免疫・肝臓の障害
戦傷病者手帳	特別項症から第2項症	両下肢・体幹の障害
	特別項症から第3項症	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害
介護保険被保険者証	要介護5	—

表2 郵便等による投票を代理記載により投票ができる人

所持している手帳の種別	障害の程度	障害名
身体障害者手帳	1級	上肢・視覚の障害
戦傷病者手帳	特別項症から第2項症	

安心して投票所へお越しください

けがや病気等で付き添いや介助が必要な人、小さいお子さんがいる人は、一緒に投票所に入ることができます。

投票所で介助が必要な人は、遠慮なく係員にお申し出ください。

投票にお手伝いが必要な人は、投票支援カードを港区からダウンロードし、必要事項を明記の上、投票所入場整理券と一緒に投票所の係員に渡してください。

投票所への移動支援が必要な人は

移動支援サービスを利用できる場合があります。障害のある人はお住まいの地区の総合支所区民課保健福祉係へ、介護認定を受けている人はケアマネジャーまたはお近くの高齢者相談センターにご連絡ください。

☎欄外参照

候補者を知るには

選挙公報の発行

立候補者の氏名・経歴・政見・写真等を載せた選挙公報を、7月上旬に各戸に配布します。

区役所、各総合支所管理課・台場分室、みなと保健所、各いきいきプラザ、各港区立図書館等の区の施設でも配布します。

視覚に障害がある人には、点字版の候補者情報と音声版選挙のお知らせを準備していますので、お問い合わせください。

公営ポスター掲示場

立候補者のポスターを掲示する公営ポスター掲示場を区内の309カ所に設けています。

即日開票します

投票日当日の午後8時40分から港区スポーツセンターで開票します。

期日前投票はお近くの投票所へ

投票日当日、旅行・レジャー・仕事等で投票に行けない人は、期日前投票をご利用ください。

事前に「投票所入場整理券」の裏面に印刷されている「投票宣誓書」に必要事項を明記の上、お近くの投票所へお越しください。

投票場所・期間

7月4日(金)～19日(土)

午前8時30分～午後9時

芝地区総合支所(港区役所)1階ロビー

午後9時まで
投票できます

投票場所・期間

7月12日(土)～19日(土)

午前8時30分～午後8時

麻布地区総合支所3階会議室

赤坂地区総合支所2階会議室

高輪区民センター1階集会室

芝浦港南地区総合支所1階会議室

台場分室1階会議室

さんぽーと港南2階多目的室

※さんぽーと港南は午前10時～午後8時

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎3578-2765～9 FAX3578-2774